

# 平成25年第4回片品村議会臨時会会議録第1号

## 議事日程 第1号

平成25年5月16日（木曜日）午後2時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 副議長の選挙について
- 日程第 5 常任委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員の選任について
- 日程第 7 議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 日程第 8 発議第 3号 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について
- 日程第 9 議案第31号 工事請負契約の締結について
- 日程第10 議案第32号 工事請負契約の締結について
- 日程第11 議案第33号 工事請負契約の締結について
- 日程第12 議案第34号 工事請負契約の締結について
- 日程第13 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙について
- 日程第14 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第15 字句等の整理委任について

---

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 副議長の選挙について
- 日程第 5 常任委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員の選任について
- 日程第 7 議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 日程第 8 発議第 3号 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について
- 日程第 9 議案第31号 工事請負契約の締結について
- 日程第10 議案第32号 工事請負契約の締結について

- 日程第 1 1 議案第 3 3 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 1 2 議案第 3 4 号 工事請負契約の締結について
- 追加日程第 1 議長の辞職
- 追加日程第 2 議長の選挙
- 追加日程第 3 議席の一部変更
- 日程第 1 3 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙について
- 日程第 1 4 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第 1 5 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
平成 2 5 年 5 月 1 6 日			
出席議員 1 4 名		欠席議員 名	欠員 名
第 1 番	星 野 栄 二		( 出 席 )
第 2 番	梅 澤 志 洋		( 出 席 )
第 3 番	星 野 精 一		( 出 席 )
第 4 番	高 橋 正 治		( 出 席 )
第 5 番	千 明 道 太		( 出 席 )
第 6 番	星 野 逸 雄		( 出 席 )
第 7 番	今 井 功		( 出 席 )
第 8 番	戸 丸 廣 安		( 出 席 )
第 9 番	星 野 千 里		( 出 席 )
第 1 0 番	飯 塚 美 明		( 出 席 )
第 1 1 番	笠 原 耕 作		( 出 席 )
第 1 2 番	星 野 育 雄		( 出 席 )
第 1 3 番	星 長 命		( 出 席 )
第 1 4 番	入 澤 登 喜 夫		( 出 席 )

説明のために出席した者の職氏名

---

村	長	千	明	金	造						
副	村	長	萩	原	重	夫					
教	育	長	星	野	準	一					
総	務	課	長	桑	原	護					
住	民	課	長	吉	野	耕	治				
保	健	福	祉	課	長	星	野	孝	俊		
農	林	建	設	課	長	金	子	賢	司		
むらづくり	観	光	課	長	木	下	浩	美			
教	育	次	長	佐	藤	八	郎				
会	計	管	理	者	千	明	建	太	郎		
給	食	セ	ン	タ	ー	所	長	星	野	一	男

事務局職員出席者

---

事	務	局	長	大	竹	光	一
主	査	金	子	小	百	合	

**議長（高橋正治君）** ただいまから、平成25年第4回片品村議会臨時会を開会します。  
本日の会議を開きます。

午後 2時33分 開会

---

#### **日程第1 会議録署名議員の指名**

**議長（高橋正治君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、11番 笠原耕作君及び12番 星野育雄君を指名します。

---

#### **日程第2 会期の決定**

**議長（高橋正治君）** 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日限りに決定しました。

---

#### **日程第3 諸般の報告**

**議長（高橋正治君）** 日程第3、諸般の報告を行います

去る5月15日、副議長、星野千里君から一身上の都合により、副議長の辞職願が提出され、地方自治法第108条の規定により、同日これを許可したので、報告します。

次に、利根東部衛生施設組合議会議員の星野精一君、今井功君、星長命君、入澤登喜夫君、高橋正治の辞職願が提出され、許可されていますので、報告します。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### **日程第4 副議長の選挙について**

**議長（高橋正治君）** 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高橋正治君)** 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高橋正治君)** 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に戸丸廣安君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名した戸丸廣安君を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高橋正治君)** 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました戸丸廣安君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された戸丸廣安君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

8番 戸丸廣安君、副議長就任のあいさつをお願いします。

(8番 戸丸廣安君登壇)

## **8番(戸丸廣安君)**

副議長就任にあたって一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、副議長選挙におきまして、当選人となりましたことは、まことに身に余る光栄であり、心から感謝を申し上げる次第です。

日本社会はここに来て、アベノミクスのもたらす強い経済回復への期待感でいっぱいですが、そうした流れが、疲弊しきった地方経済の立て直しと強化のきっかけとなることを願ってやみません。

なお、政府が加入交渉を本格化した TPP は今までのような国内事情優先だけでは成り立たない日本の船出となるでしょうから、気がかりです。

そうした中、片品村のような県境・山間地域における現状と将来は、待ったなしに私たちの責任として一層のしかかって来ると思うんです。第3次総合計画後期基本計画の確実な実現はもちろんのこと、全方向におけるむらづくりかつ利根沼田地域づくりに向けて邁

進したいものです。

これからも、村の発展と更なる住民福祉向上のため、小さくても輝く村を名実ともに、実現すべく、議長の補佐役として努力しますので、議員の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます、就任のあいさつとさせていただきます。

---

#### **日程第5 常任委員の選任について**

**議長（高橋正治君）** 日程第5、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名いたします。

---

#### **日程第6 議会運営委員の選任について**

**議長（高橋正治君）** 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名いたします。

---

#### **日程第7 議会広報編集特別委員会委員の選任について**

**議長（高橋正治君）** 日程第7、議会広報編集特別委員会委員の選任を行います。議会広報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名いたします。

---

**議長（高橋正治君）** 暫時休憩いたします。

午後 2時39分 休憩

午後 2時43分 再開

**議長（高橋正治君）** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

**議長（高橋正治君）** 休憩中に開催されました、議会運営委員会、総務文教常任委員会及び観光産業常任委員会において、正副委員長の互選がされ、その結果が報告されています。

お手元にお配りしました名簿のとおり決定しました。

---

#### **日程第8 発議第3号 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について**

**議長（高橋正治君）** 日程第8、発議第3号 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

14番、入澤登喜夫君。

**14番（入澤登喜夫君）** はい、14番。

発議第3号 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について、趣旨説明を申し上げます。

最初に、本条例の制定に至る経緯について説明申し上げます。

本議会の議員報酬につきましては、平成23年4月の就任のおり1年間の期限を定め、特例条例として制定して、さらに、平成24年5月1日から1年間の期限を定め、特例条例として制定しておりましたが、この期限が、平成25年4月30日をもって失効となったため、過日行われました議員会において協議した結果、さらに1年間の期限を定めて特例条例として、制定することになり、このほどの提案をするものです。

それでは、議会の議員の議員報酬の特例に関する条例制定の内容について、説明申し上げます。

第1条ですが、議会の議員の議員報酬の特例で、議会の議員の議員報酬月額は、昭和31年9月1日条例第6号の、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例第2条の規定にかかわらず、平成25年5月1日から平成26年4月30日までの間においては、別表に示す額とするというものであります。

附則は、施行期日を定めるもので、この条例は交付の日から施行し、平成25年5月1日から適用するものです。

別表は、それぞれ適用となる報酬月額で、議長22万3,000円、副議長18万円、常任委員長17万1,000円、議会運営委員長17万1,000円、議員16万2,000円でございます。

以上のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長（高橋正治君）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** これで討論を終わります。

これから、発議第3号、議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号、議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第9 議案第31号 工事請負契約の締結について

**議長（高橋正治君）** 日程第9、議案第31号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

**村長（千明金造君）** はい、村長。

議案第31号 工事請負契約の締結について、提案の説明を申し上げます。

本議案については、片品村花咲地区武尊休養施設管理棟改修工事に係る工事請負契約の締結についてであります。

なお、詳細につきましては、教育次長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

**議長（高橋正治君）** なお、詳細な説明を求めます。

教育次長 佐藤八郎君。

**教育次長（佐藤八郎君）**

（詳細説明）

**議長（高橋正治君）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

**11番（笠原耕作君）** はい、議長。

**議長（高橋正治君）** 11番 笠原耕作君。

**11番（笠原耕作君）** はい、11番。

この契約の相手方、増田・星野JVということですが、JVを組まなければならないというような理由はあったのでしょうか。お聞かせください。

**議長（高橋正治君）** 教育次長、佐藤八郎君。

**教育次長（佐藤八郎君）** はい、教育次長。

期間的にもたいへん厳しいものがありまして、金額も今申し上げたとおりの金額でございます。工事の内容が大きなものがございますから、JV共同企業体を組んで工事に掛かっていただきたいということで、JVを組んでいただきました。

**議長（高橋正治君）** 続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** これで討論を終わります。

これから、議案第31号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されま

した。

---

## 日程第10 議案第32号 工事請負契約の締結について

**議長（高橋正治君）** 日程第10、議案第32号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

**村長（千明金造君）** はい、村長。

議案第32号 工事請負契約の締結について、提案の説明を申し上げます。

本議案については、片品村花咲地区村道3179号線（武尊牧場管理道）道路改良工事1工区に係る工事請負契約の締結についてでございます。

なお、詳細につきましては、教育次長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

**議長（高橋正治君）** なお、詳細な説明を求めます。

教育次長 佐藤八郎君。

**教育次長（佐藤八郎君）**

（詳細説明）

**議長（高橋正治君）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** これで討論を終わります。

これから、議案第32号 工事請負契約の締結についてを採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長（高橋正治君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第11 議案第33号 工事請負契約の締結について

**議長（高橋正治君）** 日程第11、議案第33号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

**村長（千明金造君）** はい、村長。

議案第33号 工事請負契約の締結について、提案の説明を申し上げます。

本議案については、片品村花咲地内村道3179号線（武尊牧場管理道）道路改良工事3工区に係る工事請負契約の締結についてでございます。

なお、詳細につきましては、教育次長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

**議長（高橋正治君）** なお、詳細な説明を求めます。

教育次長 佐藤八郎君。

**教育次長（佐藤八郎君）**

(詳細説明)

**議長（高橋正治君）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

**議長（高橋正治君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高橋正治君)** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高橋正治君)** これで討論を終わります。

これから、議案第33号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高橋正治君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

## **日程第12 議案第34号 工事請負契約の締結について**

**議長(高橋正治君)** 日程第12、議案第34号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

**村長(千明金造君)** はい、村長。

議案第34号 工事請負契約の締結について、提案の説明を申し上げます。

本議案については、片品村花咲地内武尊牧場クロスカントリーコース競技本部周辺整備工事に係る工事請負契約の締結についてでございます。

なお、詳細につきましては、教育次長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長(高橋正治君)** なお、詳細な説明を求めます。

教育次長 佐藤八郎君。

**教育次長(佐藤八郎君)**

(詳細説明)

**議長（高橋正治君）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** これで討論を終わります。

これから、議案第34号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

**議長（高橋正治君）** ここで暫時休憩いたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時07分 再開

**副議長（戸丸廣安君）** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

**副議長（戸丸廣安君）** 議長 高橋正治君から、議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**副議長（戸丸廣安君）** 異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、

直ちに議題とすることに決定しました。

---

### **追加日程第1 議長辞職**

**副議長（戸丸廣安君）** 追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、高橋正治君の退場を求めます。

（高橋正治議員 退場）

**副議長（戸丸廣安君）** 事務局長に辞職願を朗読させます。

**事務局長（大竹光一君）** それでは朗読いたします。

平成25年5月16日。

片品村議会副議長 戸丸廣安 様。

片品村議会議長 高橋正治。

辞職願 このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出  
ます。

以上です。

**副議長（戸丸廣安君）** お諮りします。

高橋正治君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**副議長（戸丸廣安君）** 異議なしと認めます。

したがって、高橋正治君の議長の辞職を、許可することに決定しました。

高橋正治君、着席をお願いします。

（高橋正治議員 4番に着席）

**副議長（戸丸廣安君）** ただいま、議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を  
行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**副議長（戸丸廣安君）** 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、  
直ちに選挙を行うことに決定しました。

---

## 追加日程第2 議長の選挙

**副議長（戸丸廣安君）** 追加日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**副議長（戸丸廣安君）** 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**副議長（戸丸廣安君）** 異議なしと認めます。

したがって、副議長が指名することに決定しました。

議長に飯塚美明君を指名します。

お諮りします。

ただいま、副議長が指名しました飯塚美明君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**副議長（戸丸廣安君）** 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました飯塚美明君が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選された飯塚美明君が、議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、前議長の高橋正治君に退任のあいさつをお願いします。

4番 高橋正治君。

（4番 高橋正治君登壇）

**4番（高橋正治君）** はい、4番。

議長退任にあたりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

平成23年5月の臨時会におきまして、皆さまのご推挙により議長の要職に就任しましてから、2年間議員各位や村当局のご協力とご支援をいただきまして、議長としての職務を終えることができましたことに対し、心から厚く御礼を申し上げます。

この2年間では、東日本大震災に伴う被災者支援を始め、名水サミット、禹王サミット等、更には引き続いての日光市議会並びに檜枝岐村議会との交流会、また、郡議長会長など多くの体験をさせていただきました。

これからも一議員として、村の発展と住民福祉の向上を目指して努力をする所存でありますので、変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げまして、退任にあたってのあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。お世話になりました。

(拍手)

**副議長（戸丸廣安君）** 新議長 飯塚美明君。

就任のあいさつをお願いします。

(議長 飯塚美明君登壇)

**議長（飯塚美明君）** はい。

一言ごあいさつをさせていただきます。

このたび、議員の皆様方のご推挙をいただき、片品村議会議長の要職に就任させていただくことになりましたことは、身の引き締まる感激を覚えるとともに、立派な功績を残されました歴代議長さんの後を受け、その責任の重大さを痛感しているところでございます。

地方分権改革の推進に伴いまして、議会の果たす役割がますます重要となっております。

住民の多様な意見を反映させ、討論をとおして村の統一的意志に高めることが議会の本来の任務であり、故に議会は住民の意思を代表する機関と言われております。

片品村を取り巻く環境が大きな変革期を迎える中、小学校の統合等長年の懸案も動きだし、新しい時代に相応しい魅力と活力のあるまちづくりを進めるために、執行機関と住民の意思を代表する議会が力を合わせて取り組むべく、議長として一層の努力をしてみたいと思いますので、議員の皆様方のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。議長就任のあいさつといたします。

どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

**副議長（戸丸廣安君）** 議長 飯塚美明君。

議長席にお着き願います。

(副議長 戸丸廣安君退席、議長 飯塚美明君着席)

**議長（飯塚美明君）** 旧議長の高橋正治さんには、大変長い任期の期間お疲れさまでした。

それでは、議事の進行をさせていただきます。

お諮りします。

今回の議長選挙に伴う、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明君）** 異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

---

### **追加日程第3 議席の一部変更**

**議長（飯塚美明君）** 追加日程第3、議席の一部変更を議題とします。

議長選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。

飯塚美明の議席を4番に、笠原耕作君の議席を10番に、高橋正治君の議席を11番に、それぞれ変更します。

笠原耕作君、10番、高橋正治君、11番に着席願います。

（10番 笠原耕作君、11番 高橋正治君着席）

---

### **日程第13 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙**

**議長（飯塚美明君）** 日程第13、利根東部衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定によりまして、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明君）** 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明君）** 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

利根東部衛生施設組合議会議員には、戸丸廣安君、星野育雄君、星野逸雄君、梅澤志洋君、飯塚美明以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました5人の方を、利根東部衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長（飯塚美明君）** 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました戸丸廣安君、星野育雄君、星野逸雄君、梅澤志洋君、飯塚美明が利根東部衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました5人の方が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

---

#### **日程第14 閉会中の継続調査申し出について**

**議長（飯塚美明君）** 日程第14、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長（飯塚美明君）** 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### **日程第15 字句等の整理委任について**

**議長（飯塚美明君）** 日程第15、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長（飯塚美明君）** 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

---

**議長（飯塚美明君）** これで本日の日程は、全部終了いたしました。

以上で会議を閉じます。

平成25年第4回片品村議会臨時会を閉会します。

午後 3時22分 閉会